

京都市告示第606号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第36条第1項の規定により、次のとおり法第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

平成31年3月8日

京都市長 門川 大作

1 申請者

株式会社祐還（代表取締役 河村 実寿江）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市左京区下鴨宮河町53番地27

3 事業所の名称

ケアステーション おもいやり

4 事業所の所在地

京都市左京区下鴨宮河町53番地27

5 指定する事業の種類

居宅介護，重度訪問介護

6 指定年月日

平成31年3月1日

7 事業所番号

2610681526

(保健福祉局障害保健福祉推進室)